

第 Ⅰ 部

第 5 次 名 護 市 総 合 計 画 の 策 定 に あ た っ て



1 計画策定の意義

名護市は、昭和 45（1970）年 8 月に名護町・羽地村・屋部村・久志村・屋我地村の個性あふれる 5 町村が合併して誕生しました。

合併後、これまで 4 次にわたる総合計画を策定し、本土との格差是正や、豊かな自然・文化などの地域特性を活かした安らぎと活力のある社会の実現を目指したまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、近年の国や地方を取巻く社会潮流は、急速な人口減少・少子高齢化の進行やライフスタイル・価値観の多様化とコミュニティの変貌、高度情報化の進展、産業・雇用構造の変化、社会資本老朽化の進行など、刻一刻と変化してきており、名護市においても様々な地域課題が顕在化してきています。

地方分権の流れの中、平成 23（2011）年の地方自治法の改正により、市町村における基本構想策定の義務はなくなりましたが、これまで以上に自立した行政運営と地域特性を活かした総合的なまちづくりが必要不可欠となっています。

令和 2（2020）年には、名護市は市制 50 周年を迎えます。これまでの 50 年を振り返り、先人たちが築き上げてきたものを大切にするとともに、市政の取巻く環境の大きな変化を見とおしながら、これからの 50 年を見据えた 10 年間の計画的なまちづくりが求められています。

そこで、名護市では、「名護市総合計画策定条例」に基づき、市民や団体・事業者等の多様な主体と協働した総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、第 5 次名護市総合計画を策定することといたしました。

2 計画の構成と期間

第5次名護市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「地域別計画」、「実施計画」によって構成されています。それぞれの内容は以下のとおりです。

1 基本構想

名護市の目指すべき将来像として「まちづくりのテーマ」、「求められる名護市の役割」及び「まちづくりの基本理念」を定め、その目標達成のための「まちづくりの基本方針」を明らかにしています。まちづくりの最上位に位置づけられる計画で、基本計画や地域別計画、分野別計画の基礎となるべきものです。

構想期間は、令和2（2020）年度を初年度とし、令和11（2029）年度を目標年度とする10年間とします。

2 基本計画

基本構想で描かれた「まちづくりのテーマ」、「求められる名護市の役割」、「まちづくりの基本理念」及び「まちづくりの基本方針」を受けて、それを実現するために必要な具体的な施策の主要な柱を定め、基本構想実現のための具体的指針を明らかにするものです。

計画期間は、前期を令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の5年間とし、後期を令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

3 地域別計画

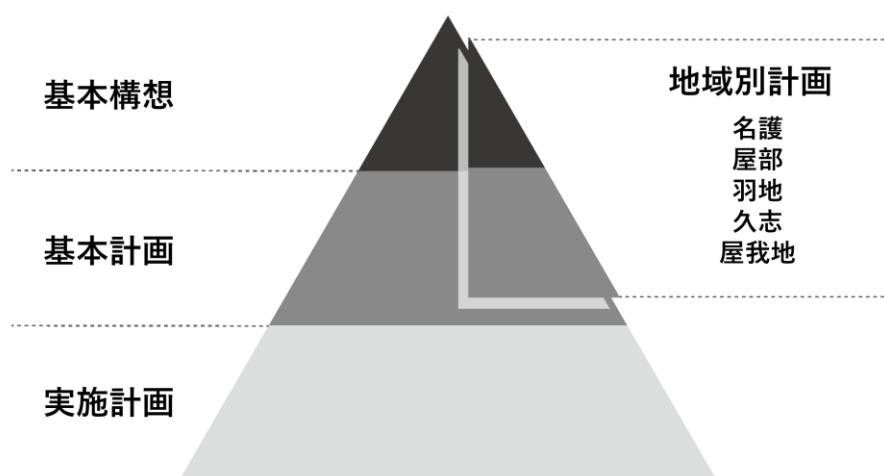
名護・羽地・屋部・久志・屋我地の5地域において、それぞれの目指すべき将来像を示すとともに、それを実現するための取組みを明らかにするものです。

計画期間は令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間とします。

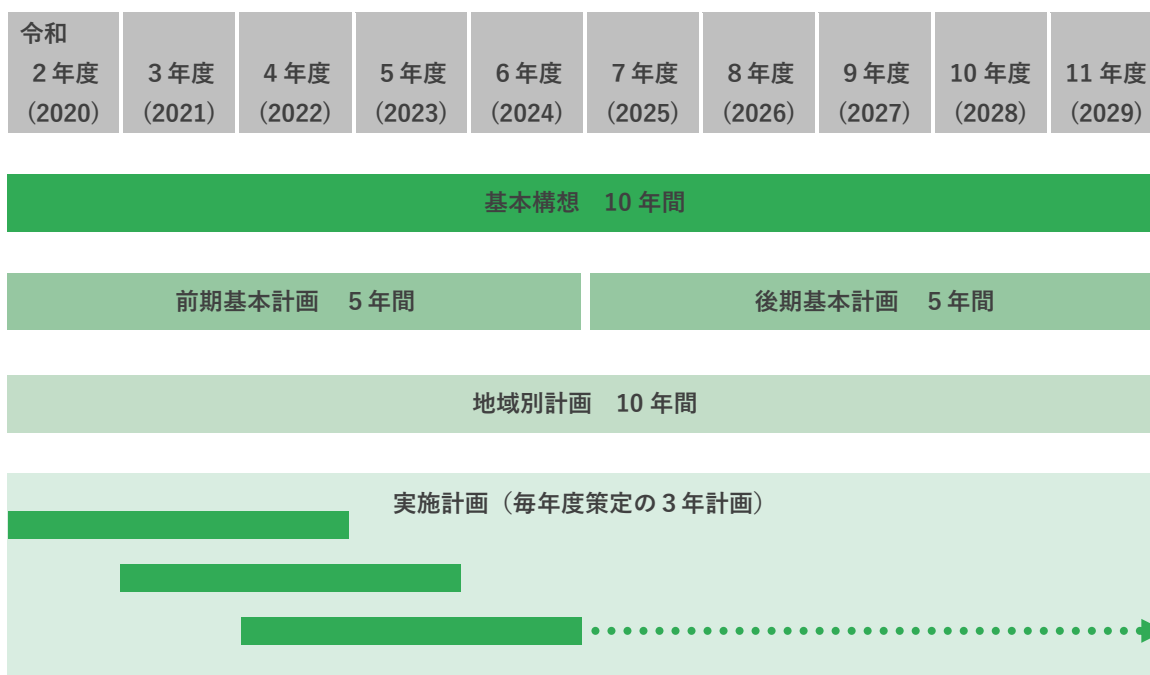
4 実施計画

基本計画やこれを補完する分野別計画等に表示された施策を具体化する事務事業の実施について、財政状況、緊急性、優先度等を勘案して毎年度策定する3年計画とします。

計画の構成（イメージ図）



計画の期間



3 名護市における総合計画策定の経緯

昭和 45（1970）年に誕生した名護市は、令和 2 年（2020 年）に市制 50 周年を迎えます。その間、4 次にあたる総合計画を策定し、まちづくりを進めてきました。

ここでは、これまでの総合計画を比較し、それぞれの計画の策定経緯を整理します。

1 名護市総合計画・基本構想（第 1 次）

昭和 48（1973）年策定

1 計画策定時の時代背景

昭和 47（1972）年に沖縄が祖国復帰を果たし、沖縄振興開発計画の下で新たな出発をした時代です。この頃、沖縄においては、沖縄国際海洋博覧会の開催を間近に控え、公共事業が集中的に行われ道路等のインフラ整備が急速に進み、その一方、本土資本等による土地買い占めが横行し、社会に大きな影響を及ぼしました。

また、高度経済成長が進み、日本が世界の経済大国への道を歩み続けていた時代でもあります。その反面、自然破壊や公害問題が発生し、日本の経済政策に歪みが生じてきた時期でもあります。こうしたことが第 1 次総合計画の基本的な考え方、立場を確立する際に大きな影響を与えています。

2 計画期間

目標年次を昭和 55（1980）年度と想定していますが、昭和 48（1973）年度から昭和 62（1987）年度までの 15 年間にわたって適用されました。

3 計画人口

昭和 55（1980）年における人口総数を 65,600 人と想定しています。

4 計画の概要

○計画の原則

- ◇美しい自然を守ること（自然保護の原則）
- ◇生活・生産基盤を確立すること（基盤確立の原則）
- ◇市の将来を市民の手で握ること（住民自治の原則）

○計画の視点

軍事基地の存在をはっきりと否定するところから出発し、基本的な立場として『逆格差論』を唱え、その立場を実行に移す具体的手段として『積み上げ方式』を提案していました。そして計画にフィードバック（後戻り）機能を持たせることの重要性を訴えています。

1 計画策定時の時代背景

昭和 49（1974）年と昭和 54（1979）年の 2 度のオイルショックによって狂乱物価と呼ばれたインフレを引き起こし、低成長経済の時代に突入します。しかし、昭和 58（1983）年頃からバブル経済が形成され、ウォーターフロント開発、大型プロジェクトが各地で計画及び実施され、更に昭和 62（1987）年のリゾート法の制定によりそのような傾向に拍車をかけることとなります。このような時代背景が第 2 次総合計画には強く反映されています。

また、沖縄においては、昭和 50（1975）年の沖縄国際海洋博覧会の開催を契機に、沖縄自動車道等の交通ネットワーク及び国際的水準の観光・リゾート施設の整備が進展します。そして昭和 57（1982）年には第 2 次沖縄振興開発計画がスタートし、引き続き本土との格差是正、自立的発展の基礎条件の整備を目指していくことが位置づけられています。

一方、沖縄の地域振興が推進される中、沖縄本島中南部地域への人口及び経済活動の集中が進み、他地域においては過疎化が進行するという課題が顕在化します。

2 計画期間

昭和 63（1988）年度から平成 9（1997）年度までの 10 年間となっていますが、その適用期間は第 3 次総合計画が策定されるまでの期間となっています。

3 計画人口

基本計画において、目標年次の平成 10（1998）年度には約 65,000 人に達するものと予測しながら、将来人口を「本構想における人口規模は、21 世紀には、おおよそ 8 万人に達するものとする」としています。

4 計画の概要

○計画の基本原則

名護市の豊かな風土性に立脚し、自然環境を保護し、またこれを活かし、自然と共棲しながら発展していくこと。

○計画の視点

◇地域の基盤である自然条件に着目し、その可能性を掘り起こすこと

◇三面、海と向き合う名護市は、海をまちづくりのメインテーマに据えること

<まちづくりの基本方向>

◇海浜都市の形成 ～海にひらかれたまちづくり～

◇中核都市の形成 ～“やんばる”情報源としてのまちづくり～

◇教育・文化都市の実現 ～表情ゆたかなまちづくり～

◇地場産業の育成 ～全国ブランドのまちづくり～

◇ネットワークの形成 ～連結と循環のまちづくり～

1 計画策定時の時代背景

20 世紀から 21 世紀へとつなぎ、2000 年更には 3000 年に向けての千年単位の新しい時代を迎える節目に第3次総合計画は策定されています。

世界屈指の経済大国となった我が国においては、経済が成熟化すると並行して、人々の価値観も物の豊かさより人と人とのふれあい等、心の豊かさを重視する方向に変化する時期でもあります。更に地球規模での環境問題、人口減少及び高齢化時代の到来、高度情報化社会の進展等、様々な社会問題や社会現象がグローバルに展開する新たな時代の到来となっています。一方、行財政改革の推進、分権社会の構築等高度経済成長期やバブル経済膨張期とは明らかに異なる行政課題が山積し、地方の自立、地方自治の確立に向けての対応が求められています。

沖縄においては、沖縄に関する特別行動委員会(SACO)に基づき、大規模な駐留軍用地の返還合意が行われ、それらに向けた取組みがはじまる時期となっています。

2 計画期間

平成 11 (1999) 年度から平成 20 (2008) 年度までの 10 年間となっています。

3 計画人口

長期的な理想状態の人口目標として 10 万人、平成 22 (2010) 年までの目標として 65,000 人が設定されました。

4 計画の概要

○名護市の基本的な役割

- ◇市民が夢と希望を共有できるまち
- ◇北部の中核都市
- ◇県民のふるさと
- ◇小さな世界都市

○基本目標

- ◇ホッとするまち ～花と緑にあふれるうるおいのまち～ 「定住」
- ◇ワクワクするまち ～新しい出会いと発見のあるときめきのまち～ 「感動」
- ◇イキイキするまち ～進取の人材を育み活力を肌で感じるまち～ 「創造」

○基本理念

- ◇ともに生きる ～人、自然、地域社会が生命豊かに支え合うまち～ 「共生」
- ◇自らはばたく ～伸びやかに、自分らしくはばたける誇りに満ちたまち～ 「自治」
- ◇ひびきあう ～まずの一步が力を結集し、大きく鼓動するまち～ 「能動」

1 計画策定時の時代背景

2000 年以降、社会経済のグローバル化はより一層進行し、米国発の金融危機による世界的な経済の冷え込みは、我が国の景気後退に大きな影響を及ぼしました。

また、地球温暖化の進行や廃棄物の増大など、地球規模での環境問題が深刻化する一方、携帯電話やパソコンの急速な普及に伴う高度情報化社会の進展は、生活の利便性や産業の生産性の向上とともに、これまでの人と人とのつながり方にも大きな変化をもたらしました。

産業構造においては、建設業等の第 2 次産業が減少する一方で、福祉関連サービス需要の拡大や農商工連携等による地域資源を活かした新たな産業の展開など、産業構造の転換が図られた時代でした。また、訪日外国人旅行者（インバウンド）の増加を目的に、国を挙げてのビジットジャパン事業の展開等により、沖縄県においても平成 20（2008）年には入域観光客数が 600 万人を突破しました。

行政運営については、住民ニーズの多様化・高度化や行政需要の増大、地方分権時代に即した地域性を活かしたまちづくりが求められており、市民や事業者、行政等の多様な主体が役割を担う「協働のまちづくり」が求められるようになりました。

2 計画期間

平成 21（2009）年度から平成 30（2018）年度までの 10 年間となっていますが、令和 2（2020）年の市制 50 周年と第 5 次名護市総合計画の開始時期を揃えることで相乗効果を図り、両事業に対する機運を高めるため、1 年延長し令和元（2019）年度までとなっています。

3 計画人口

平成 30（2018）年における人口を 70,000 人としています。

4 計画の概要

○基本理念

- ◇ともに生きる ～人、自然、地域社会が生命豊かに支え合うまち～ 「共生」
- ◇自らはばたく ～伸びやかに、自分らしくはばたける誇りに満ちたまち～ 「自治」
- ◇響きあう ～まずの一步が力を結集し、大きく鼓動するまち～ 「協働」

○まちづくりの目標

- ◇人と自然が響きあい 未来をひらく 和みのまち